

法人税 確定申告書（年分・平成〇〇年〇月〇日 事業年度分・ ）に係る

平成△△年△月△日

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面

33の2①

		※整理番号				
税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	税理士 国税 太郎 ⑨				
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇				
書面作成に 係る税理士	氏 名	税理士 国税 太郎 ⑨				
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇				
	所属税理士会等	東京 税理士会 〇〇 支部 登録番号 第 〇〇〇〇〇号				
税務代理権限証書の提出		<input checked="" type="checkbox"/> (法人税・消費税) ・ 無				
依 頼 者	氏名又は名称	株式会社 〇〇商事 代表取締役 〇〇 一郎				
	住所又は事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇				
私（当法人）が申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項は、下記の1から4に掲げる事項であります。						
1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項						
帳簿書類の名称		作成記入の基礎となった書類等				
依頼者自らパソコンに入力した仕訳データに基づき、コンピュータ処理により作成した仕訳帳、総勘定元帳、資産表、貸借対照表及び損益計算書。		現金出納帳、小切手・手形帳、当座照合表、預金通帳、受取・支払手形記入帳、売上元帳、契約書、借入返済予定表、仕入・経費請求書、証憑書綴り、たな卸資産証明書、保険証券、貸金台帳、各種議事録。				
2 提示を受けた帳簿書類（備考欄の帳簿書類を除く。）に記載されている事項						
帳簿書類の名称		備 考				
該当なし		該当なし				
※事務 処理欄	部門	業種	意見聴取連絡事績		事前通知等事績	
			年月日	税理士名	通知年月日	予定年月日
			・ ・		・ ・	・ ・

3 計算し、整理した主な事項			
(1)	区 分	事 項	備 考
	売上高	収入計上基準の当否、金額の当否について重点的に検討した。	売上元帳
	たな卸試算	たな卸資産と次期売上計上の確認 仕入・給料のたな卸資産への計上の確認を重点的に検討した。	売上帳、たな卸資産証明書、仕入請求書
	接待交際費	旅費・厚生費・会議費・諸会費等、接待交際費の周辺科目について検討した結果、一部が交際費と判断されたので当該費用を交際費に修正するよう指導し確認した。	他科目交際費の有無について、税理士が検討・確認し修正を行っており、調査省略等の参考となる。
	保険料	証券で契約内容を検討し、積立部分と掛捨て部分を検討した。	
	役員報酬	当期に支出された役員報酬は株主総会並びに取締役会議事録から限度額内であることを確認した。	
	修繕費	機械設備や車両の老朽化に伴う現状回復の為の支出がなされており、修理内容等を検討した結果、資本的支出に該当するものはないと判断した。	
(2)	(1)のうち顕著な増減事項		増 減 理 由
	売上高の増加と粗利益率の上昇		大手企業の設備投資化に伴い、前期より売上高が増加した。売上単価の値上げにより粗利益率も上昇した。
	経費の増加		当期に退職した役員の退職金の支給ならびに機械設備等の老朽化にともなう原状回復の為の支出より経費増加となった。
	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項		変 更 等 の 理 由
(3)	なし		なし

4 相談に応じた事項	
事 項	相 談 の 要 旨
役員退職金	当期末で退職する役員への退職金支給に伴い、支給額について相談を受け、その額が妥当であると判断した。
	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;"> 具体的な指導項目が記載されており、総合所見でも具体的に記載されていれば、更に調査省略等の際の参考となる。 </div>
5 その他	
<p>○ 総合所見：</p> <p>毎月の監査時に取引内容をチェックし、仕訳の誤りがあればその都度指導し、修正させています。又、決算にあたっては、改めて全ての損益科目と資産、負債について内容を検討しました。</p> <p>以上の検討の結果、提示を受けた帳簿書類の範囲において、法人の記帳は事実に基づいて行われ、申告書も法令に即していると認められます。</p>	